

吉満義彦と日本のカトリシズムの問題

—1937年以降の著述活動を中心に— (前編)

阿部 善彦
ABE Yoshihiko

はじめに¹⁾

日本におけるカトリック思想の展開とその影響というテーマにおいて、吉満義彦²⁾(1904-1945)が取り上げられるべき重要人物の一人である、ということについては、特に議論する必要はないだろう。しかし、いかなる意味で重要人物であるのか、という点については、大いに議論されるべきであろうし、さらなる研究が必要となるだろう。とはいえ、ここで、想定されるすべての問題について網羅的に示すことは不可能であるので、タイトル、サブタイトルにあるようなしかたで、かなり限定した視角から検討を進めることにしたい。

1. 問題としての「カトリシズム」の輪郭

まず、タイトルにある「カトリシズム」について述べてみたい。そもそも、カトリック思想また信仰は「イズム」なのだろうか。少なくとも、吉満に限ってみれば、確かにそうだと言える。なぜなら、吉満自身も「カトリシズム」という言葉を自らの論題に用いているからである。そして、実際、吉満のいた時代状況のなかで、カトリック思想また信仰は、確かにひとつの「イズム」であって、そうであることによって、カトリック教会自身もまた、自らの固有のかたち・輪郭を社会に対して明確にしていったとも言える。つまり、「マルキシズム」「唯物主義」「物質主義」「社会主義」「民族主義」「ナ

チズム」「プロテスタンティズム」「ニヒリズム」「モデルニスム」「ヒューマニズム」「合理主義」「個人主義」「利己主義」などなどの、競合するイデオロギー、党派、信条、思想の諸領域にわたる様々な「イズム」に対する「カトリシズム」を示すことによって、カトリック思想また信仰がいかなるものであるのか、また、社会的、政治的姿勢を含めたカトリック教会自身のあり方を、信仰者に対しても、また、それ以外の人々に対しても、鮮明にしてきたと考えられるからである——たとえば、以下で見るように、共産主義に対する反共産主義としてのカトリシズムなど——。

しかし、そうした諸々の「イズム」へと対峙・対決するものとしての「カトリシズム」のあり方は、今日のわれわれにとってみれば、もはや過去の遺物にすぎないのではないだろうか。もちろん、それは、「カトリシズム」に限られたことではない。「カトリシズム」と競合した様々な「イズム」にしても、その多くは、かつて1960-70年代までに見せていたようなアクチュアリティを、もはやそのままに保ち続けてはおらず、むしろ、ほとんど失っているとしたほうが適切だろう。

また、カトリック教会内部においても、第二バチカン公会議以前・以後ということを考えるならば、そうした諸々の「イズム」との関係を、すでに、カトリック教会自身が新たに規定し直してしまったとも言える。この点は、吉満のカトリシズムを検討するうえで重要な意味を持つだろう。というのも、そうであれば、第二バチカン公会議以降の文脈においては、カトリック教会にとってさえも、吉満がかつて論究した「カトリシズム」は、もはや過去の遺物となっていると言わねばならないのではないかと考えられるからである。

確かにそうなのかもしれない。しかし、そうであれば、今日のわれわれにとって、吉満の説く「カトリシズム」が意味を持つのは、あくまでも、過去の遺物としてであって、そのようなものとして眺めること以上の意味を持たないということなのだろうか。だが、そのように、われわれとはもはや直接にかかわりをもつことのない、過去の遺物として祭り上げてしまうだけでは、吉満とそのカトリシズムを理解することにおいていかなる前進もなく、

むしろ理解の放棄であると言わざるをえないだろう。われわれは、まず、いまのわれわれに欠けていることが、吉満とそのカトリシズムを理解することであることを確認することから出発したい。

とはいえ、吉満がかつて論究した「カトリシズム」が、諸々の「イズム」との対峙・対決におけるカトリシズムの自覚に向けて形成され、そうした脈絡のなかでカトリックの思想と信仰が「カトリシズム」が語られてきたとすれば、われわれは、確かに、吉満のカトリシズムの時代的制約についてもあらためて考えなければならない。そして、それは、吉満を理解するうえでどのような意味を持つのだろうか。

しかし、このように問う以前に、そもそも、吉満の著述活動をふりかえってみれば、彼が、何らかの時代的制約をまったく度外視して自らの思索を発表することがあったかどうか、あらためて考えておく必要があるだろう。そして、以下に見てゆくように、このように立ち止まって考えるために、本稿のサブタイトルにおいても「1937年以降の著述活動を中心に」というように、ある時期の「著述活動」に注目したい。

もちろん、あらゆる人は自らに固有の時代的制約のなかにすでに巻き込まれていると言わざるを得ない。しかし、ここで問題としたいのは、そういう一般的な意味での人間の条件としての時代的制約ではなく、吉満の「著述活動」にとってと同様に、その「カトリシズム」にとっても本質的な意味を持つ時代的制約を理解することである。言い換えれば、それは、吉満の「著述活動」そのものが、その「カトリシズム」と不可分の関係にあるということを理解することである。それによって、いわゆる諸々の「イズム」の一つとして自らを明確にしようとするということにおいて、不可避免的にイデオロギー的な性格を伴わざるをえない「カトリシズム」の問題を、それだけにとどまらない、別の角度から、しかも、それが、吉満のカトリシズム理解にとって本質的な意味を持つような仕方、論じることができると考える。しかし、それはどうということか。

思うに、われわれが文献を通じてその跡をたどることができる吉満の思索は、何らかのかたちで公に発表されたものがほとんどである。様々な媒体で

公開された、そうした発表成果物が雄弁に物語っていることは、吉満が活発に執筆と発表を続けたということである。ここでは、その営みを「著述活動」という言葉で示すが、この「著述活動」そのものが、「カトリシズム」と不可分の関係にある、ということが本稿の見通しである。もちろん、それは、いまさら、強調する必要のないほど自明なことなのかもしれない。実際、岩下壯一（1889-1940）と吉満の関係を視野に入れるならば、それはおおむねそのようなものとして明確になるだろう。

ここで、岩下の活動とその意義について、三好千春『時の階段を下りながら：近現代日本カトリック教会史序説』（オリエンズ宗教研究所、2021年）を頼りにして確認しておきたい。（以下、同書101頁にもとづく。表記は変更）

- (1) 1926年、カトリック研究社立ち上げ。「カトリック研究叢書」「カトリック信仰叢書」のシリーズで自著および西欧カトリック思想の翻訳などによる紹介をする。
- (2) 1927年、東京帝国大学にカトリック研究会を創立。同年2月、吉満義彦も参加しカトリックに改宗。麻布教会で受洗、代父は田中耕太郎。
- (3) 1934年、財団法人「聖フィリッポ寮」（のちに白鳩寮と改称。現在の真生会館）を設立、舎監は吉満義彦。
- (4) 1938年、カトリック新聞社の経営に従事。吉満義彦も執筆。
- (5) 1939年、『声』の編集長に就任。吉満義彦も執筆。
- (6) 1939年、学術誌『カトリック研究』を発行（中央出版部発行『カトリック』から継承）。吉満義彦も執筆。
- (7) 1940年、興亜院の依頼を受け中国へ視察、帰国後病没（51歳）。

吉満の「著述活動」は、岩下が「カトリシズム」の高揚を目指して着手した出版活動に方向づけられていることは、吉満の発表したものをさらに詳しく年代順にたどれば明らかであり、ここでは個別に立ち入らない。さらに、

以下で見ると、吉満の「著述活動」は、同時代の学生たちの指導や、カトリック教会の動向とも密接にかかわっていることも考えておかなければならないが、ここでは、ひとまず、次のことを確認しておきたい。

まず、繰り返しになるが、吉満の「著述活動」が、岩下の目指した出版活動による知識人層を念頭においた「カトリシズム」の市民権の獲得に方向づけられていることである。したがって、その限りにおいては、「カトリシズム」は、それと競合するであろう、様々な「イズム」との対峙・対決を通じて提示されることになる。そして、それは、確かに、いわゆる「第四階級」に甘んじていた日本のカトリック者たちの状況にとって必要なことであったと言える。

実際、そうした現状認識のもと、教皇庁の宣教方針としても、1903年に即位したピウス10世の意向を踏まえて、「カトリック知識人」の育成と、それを支える「カトリック大学」の設置を進める方向で見直しが図られていた（三好2021, 93）。上智大学（1908年）、聖心女子学院高等専門学校（1915年）の設立が進められるのもこの時期である（三好2021, 96-97）。また、こうした動向において、岩下とともに活動したカトリック知識人として、吉満のほか、戸塚文卿、田中耕太郎（戸塚と田中は岩下を代父にして受洗）、小林珍雄、渋谷治、ソーヴァール・カンドウ、があげられる（三好2021, 98-100）。

ここでは、吉満にのみ焦点を絞ってみてゆくが、次に確認しておきたいことは、先に述べたように、吉満の「著述活動」は、同時代の学生たちの指導や、カトリック教会の動向とも密接にかかわっているということである。吉満は岩下が1934年に設立した「聖フィリッポ寮」の舎監を務め、寮生またカトリック学生連盟の指導を行うだけでなく、1935年には和辻哲郎が教授を務める東京帝国大学文学部倫理学科の講師となり、本郷に研究室をもつようになると、母校の第一高等学校のカトリック学生にも積極的にかかわるようになった（「解説」IV, 475：垣花1989³¹）。

こうした若い学生たちとの交わりを重視したことは、垣花秀武の解説や、遠藤周作のエッセイや、そのほか、小松茂の「吉満先生への二通の手紙」

(吉満 1997⁴⁾, 202-208) や、『カトリック思想：吉満義彦追悼号』（以下、追悼）⁵⁾ に寄せられた様々な学生たちの言葉にも明らかである。しかし、それが、吉満の「著述活動」とかかわるというのはいかなる意味においてであろうか。しかも、それが本稿の副題にあるように「1937年」前後で「著述活動」のあり方を特徴づけようとするのとどのようにかかわるのであるか。

一つには、実際に、吉満が寮生活や集会などの、折々の対話で出会う若い学生たちが「読者」として想定されるということであり、そのような宛先があるということによって、著述活動が具体的に形成されるということが考えられる。もちろん、吉満の寄稿先が一般向けの総合雑誌や新聞を含んでいる以上、若い学生が「読者」として想定されるということは、吉満の著述活動のすべてにわたって妥当するものではない。

吉満の「著述活動」を通じて生み出される作品の問題意識は多彩であり、彼自身が創立にかかわった文芸雑誌『創造』(*L'Ordre nouveau*, 1934-1940) に発表されたものなどには、吉満の中心的思想関心がよく表れていると言えるだろうし、本稿でも、後で、同誌で発表された「マリタン先生への手紙」(IV, 124-148) に触れることになる。いずれにせよ、吉満の様々な著述を見渡せば、それらは、文学界を含む知識人層に向けて、また、折に触れて、一般読者に向けてなされたものでもあることは言うまでもない。

しかし、本稿の副題にある、1937年以降に注目してみると、ある時代的制約のなかで、はっきりと若い学生が「読者」として想定された著述がなされ、しかも、以下に見るように、それが、当時のカトリック教会の状況とも深くかかわりつつ、吉満のカトリシズム理解の展開と不可分なものであると考えられるのである。それはどういうことであろうか。以下、2.においてさらに検討したい。

2. 1937年以前以後——国家と宗教、愛国と信仰の問題 としてのカトリシズム——

1937年以前にも、吉満は若い学生を「読者」とした文章を発表している。

具体的には、その発表の場などを考慮すると、「カトリック哲学の概念」（早稲田大学カトリック研究会公開講演、1935）、「新スコラ哲学と現代ヒューマニズム」（上智大学哲学会公開講演、1935）、などが考えられる（V, 512）。

それらはそれぞれ順に『文化倫理の根本問題』（新生堂、1936）、『文学と倫理』（十字堂書房、1937）に収録されている。その意味では、本稿の問題設定のように、明確に「1937年」前後で吉満の著述活動にアクセントを置くことに正当性があるのかどうか考えなければならないように思われる。しかし「著作目録」を見る限り、1937年以降の雑誌掲載論文の題目には、その直前まで用いられていた「カトリック哲学」「新スコラ哲学」さらには「ネオトミスムの哲学」などの、それ以前見られた言葉が用いられなくなる（V, 510-520）。

さらに、「スコラ哲学」という言葉遣いにかんして見れば、吉満の訳によって出版された1928年初版のジャック・マリタン『スコラ哲学序論』（カトリック研究社）は、1942年に甲鳥書林から改訳版として出される際に『形而上学序論』と改題されているのである。こうした変化が何を意味するのか、直ちに明確な答えを示すことは難しいが、もう一つの変化をあげることで、時代状況を見通す補助線を引くことにしたい。

1938年以降、吉満はカトリック雑誌『声』に寄稿するようになる。意外なことに、「著作目録」を見る限り、それ以前に『声』に寄稿した記録はない。そして最初に『声』（754：1938.11：4-10⁶）に掲載されたものは「カトリック運動に於ける学生の使命」である。「著作目録」（V, 513）では「国民精神作興週間について——カトリック運動に於ける学生の使命——」となっているが、「国民精神作興週間について」というのは、吉満の直前に掲載された文部次官の通知文書のタイトルである（同：同：2-3）。また1940年には「現代基督者の思想的立場—特に学生に与へる言葉」（774：1940.8：4-13）がある。

これは同年に同じく『声』に寄稿された「復活よりの世界観」（770：1940.4：6-13）とともに、同年10月に刊行された『詩と愛と実存』（河出書房）の最後に収録されており、同書「序」末尾での編集者の松浪信三郎へ

の謝辞によれば、かなり急いで出版しようとしていたことがうかがわれ、その日付も 1940 年 8 月となっていることから、『声』の寄稿とほとんど同時進行だったと想定される（「序」V, 6）。それほどに時間を惜しんで伝えようとしたものがどのようなものなのかについては、のちほど、あらためて検討したい。

いずれにせよ、ここにあげた『声』以外の媒体においても、1937 年以降、吉満は様々な文章を発表しているのであって、その意味では、上にあげた例だけをもって何かを確かなこととして語ることはできないのかもしれない。とはいえ、吉満は 1938 年以降、毎年、1 回は『声』に寄稿しており、それは、『声』がそれ以降に発行不能となる 1944 年 11 月まで続いている。なお、最後に寄稿されたのは「パスカルとトルストイ——死の思ひよりの倫理」（822：1944.11：12-15）である。

そこで、もう少し、『声』について立ち入ってみておきたい。吉満が寄稿するようになった時期の『声』の状況について確認しておきたい。まず、1937 年 8 月 739 号の巻頭にシャンボン東京大司教による「北支事變に際し」（739：1937.8：2）が掲載される。前号の巻頭は同じくシャンボン東京大司教による「回勅『無神論的共産主義を排す』を讀み」（738：1937.7：2-3）が掲載される。これは 1937 年 3 月にピウス 11 世の回勅 *Divini Redemptoris* を受けてのものである。また 740 号の巻頭には「日支事變に關する文部省宗教局長通牒」（740：1937.9：2-3）が掲載される。これは、その直前までの『声』の内容構成から見て異質な感を与える。こうした状況は当時のカトリック教会がおかれていた事情と不可分であるため、概略を整理しておきたい（三好 2021, 130-140 にもとづいてまとめた）。

- (1) 1920 年代後半から 1930 年代前半に日本国内で共産党弾圧が徹底されるのに呼応して、カトリック教会は反共産主義の姿勢を鮮明にする。
- (2) 1935 年 10 月、「広田三原則」（中国に対する、排日運動取締・親日路線、満州国黙認、防共協力についての要求）。

- (3) 1936年11月、「日独防共協定」。
- (4) 1937年3月、ピウス11世回勅 *Divini Redemptoris*。「『キリスト教文明の根底までもなぎ倒そうとしている過激で無神的な共産主義』は、人間から自由を奪い、その人格の尊厳を蹂躪し、社会を物質生産以外の使命はないものとして最終的に国家を破壊するものとして厳しく断じる」(三好2021, 131)⁷⁾。
- (5) 1937年7月、盧溝橋事件、「北支事変」。同8月15日「帝国政府声明」、日中戦争へ。満州事変と異なり、世論は盛り上がりを欠く。「国民精神総動員」運動(1937年9月以降)
- (6) 1937年11月、『日本カトリック信徒の支那事変観——日本カトリック信徒より全世界の信徒に与うる書』上智大学内カトリック辞典編纂所編(実質的に小林珍雄著)により、日本のカトリック教会として、「防共聖戦」として日中戦争の正統性を国内外に主張。英独仏語版が作成され、欧米の高位聖職者、教会に送付。(内容は、カトリック信徒でもある、山本信次郎海軍少将の講演内容と一致。)

「日本カトリック教会は、日本政府からの要請を受けて、日中戦争における日本の『正しい立場』を欧米カトリック教徒に理解させるという任務を熱心なカトリック信者であった山本信次郎海軍少将に託した。山本は『カトリック国民使節』として1937年11月に日本を立派し、翌年11月に帰国するまでの一年間に欧米16カ国を歴訪し、各地で講演やラジオ出演、政治家等との会見などを行い、日本の正義を説いた」(三好2020, 170註7)⁸⁾。

また、日本カトリック新聞も同様の論調。

「世界の赤化防止に乗り出す昭和十字軍」『日本カトリック新聞』1937年9月26日、「防共の聖戦」『同』1937年11月14日(引用は三好2021, 133による)。

- (7) 戦線拡大のため、大量動員、日本人司祭たちの招集。
「『諸師は司祭軍人として日本帝国の為とカトリック教会の為と、

二重の重大使命の為に』選ばれた（松下義一神父「人類愛の為に」『声』七四三号）と励まし、『我がカトリック精神が日本魂と如何によく合致するかを証明するため』に『勇ましく征け！』（シャノンボン大司教「出征司祭に与う」『声』七四一号）と激励」（三好2021, 139）。

- (8) 1938年、国家総動員法、などによる、戦時動員体制および言論・思想統制の強化。同年「国民精神作興週間」実施。

以上の概略を通じて、吉満が寄稿するようになった時期までの『声』とそれに関連する状況を見ていくならば、まず、日本のカトリック教会の動向とそのカトリシズムのありようにかんして以下のことが言える。1920年代以降より、教皇庁および日本のカトリック教会は、反共・防共というイデオロギー的対立軸としてのカトリシズム、ということによって、カトリック教会の信仰・思想の政治的立場を説明し、信仰者に向けても、その理解と実践を呼びかけていたが、1937年の日中戦争以降、さらにいっそう日本の政治的・外交的・軍事的方針との一致を求められるようになっていたことが見えてくる。

また、日本のカトリック教会は、戦争の正統性を国内外に向けて擁護する役割をあてられるほか、日中戦争の拡大によって国策とのさらなる共同歩調をとるとともに、そうした挙国一致的なカトリック教会の態度を具体的に示すことが求められていたこともわかる（応召するカトリック司祭への激励や愛国飛行機の献納など）。そのほかにも、その後においては、アジア・太平洋の日本支配地域での宣撫・司牧活動にカトリック司祭たちが加わることになり、吉満を師と仰ぐ小松茂も海軍との関係で若き司祭として南方に派遣されるのであるが、さまざまなかたちで求められる戦争協力が、カトリシズムのうちに含まれる愛国的行為として正統化されるものであることを、カトリック教会自身が進んで示す必要に迫られていたこともうかがわれる。

以上の概略のほかに、1937年以降の、吉満の著作活動およびカトリシズムがおかれた時代的制約にかんする注目すべき事情として、特に、カト

リック教会と学生の関係にかんして、以下のことも指摘しておきたい（三好 2021, 103-129 にもとづいてまとめた）。

- (1) 1929 年、式年遷宮に際して、駐日教皇庁使節ジャルディーニ大司教、シャンボン東京大司教、連名で、カトリック信者は、神社参拝、遥拝を行わないように指示。神社参拝は宗教行為であること、信教の自由を保障する大日本帝国憲法第二八条、および、十戒の第一戒にもとづく指示。同時期の『声』においても「参拝を強制する相手には決して屈せず毅然として闘え、職を辞してでも拝礼・参拝はしてはならない、といった厳格な要求がのべられていました」（三好 2021, 108）。
- (2) 1929 年、大島高等女学校（奄美大島）、皇居遥拝問題。
奄美大島のカトリック排撃運動へ。
- (3) 1932 年 5 月、上智大学靖国参拝拒否事件。
- (4) 1932 年 12 月、田口芳五郎『カトリック的国家観—神社参拝問題を繞りて』（カトリック中央出版部）出版。学校教育における神社参拝、「敬礼」は「宗教的意味」はなく「愛国的行為」とする（文部省の回答に準拠）。
- (5) 1933 年 12 月、駐日教皇庁使節・マレラ大司教来日。
- (6) 1933-34 年、奄美大島のカトリック排撃運動の激化。
大島高等女学校廃校（1934）。
- (7) 1935 年 4 月、「全日本教区長共同教書」。駐日教皇庁使節マレラ大司教ほか、司教ら一二名の連名の共同文書。「忠君愛国」は「カトリック信者として『真の日本カトリック教徒の道を践み行うことに他ならない』」、「カトリック信者は自然法と神法に従って『君の為、国の為に、誠心誠意』を尽くし、『一旦緩急あらば、二つと無き命』さえも喜び勇んで『君国の為に献』げるのだと断言しました」（三好 2021, 122）。
- (8) 1935 年 5 月、駐日教皇庁使節マレラ大司教発教聖省宛て『ス

マリオ』で「神社非宗教論」と現地文化への適応の観点から、神社参拝容認を主張。また、反共・防共的観点から日本の国家神道および天皇の有用性を主張。

- (9) 1936年「祖国に対する信者のつとめ」(布教聖省)により神社参拝などの儀式は「社会的意味」しか持たないものとして容認される。

このほか、同年「カトリック愛国飛行機」をカトリック信徒からの献金によって日本カトリック教会が陸軍に献納。

こうした流れを見てゆくならば、1934年に岩下が聖フィリッポ寮を設立し、吉満義彦が舎監として若い学生たちの指導にあたるようになったのも、国家と宗教、愛国と信仰の問題において、カトリック教会とカトリック学生のありかたについて困難な判断を求められる時期と重なることがわかる。1937年2月18日には、ドハティ枢機卿、駐日教皇庁使節マレラ大司教、シャンボン東京大司教が明治神宮と靖国参拝を行った(三好2021, 年表, xi)⁹⁾。そして、1938年、つまり、吉満が『声』に「国民精神作興週間について」を寄稿した、その同じ年の2月には、日本人初の東京大司教として土井辰雄が叙階され、それにあわせて、駐日教皇庁使節マレラ大司教による『希望のながめ』(戸塚文卿訳、羅馬教皇使節館、1938年)が発行される。

吉満は、同年12月に『創造』で発表された「マリタン先生への手紙」(V, 124-148)で、この『希望のながめ』に言及している。

このたび、東京大司教区が日本人教区として独立しましたに際してこの教皇使節閣下は「希望のながめ」(Vision d'espoir)なる冊子を著されてこれを新日本大司教にささげられて、カトリック教会の伝道の根本態度を美しく神学的叡智とキリスト者的愛の理解力とをもって叙述され、ややもすれば近來の国民主義的思想動向に折衷的に迎合した日和見の妥協的態度としてカトリック教会の態度を苦々しく思っている人々もこの使節の言葉に傾聴するならば、いかばかりカトリック教会の見解の

愛と大度に心魅かれ、また感動せしめられることだろうと思われたのですが、それはもちろんあくまでもキリストの恩寵にわが同胞を招くための、わが愛する祖国への最大の超自然的な意味をもつところの奉仕として、このわれらの祖国文化への内面的理解洞察と愛の実践の根本態度を指示されたのです。… [中略] …いろいろととりとめのない文章になりましたが、要するに、今日私たち日本の若きキリスト者の真実の歴史的使命は、この祖国の伝統的歴史的個性への愛と理解とを新しくこの国[の]文化知識人一般と共同いたすと同時に、一切の文化と人間の究極(テロス)意義の所在をキリスト者として、単なる自然的理想完成の彼方に、歴史的にキリストのうちに肉となれるこの恩寵と真理の「啓示」のうちに明らかにかかげ、しかもこのキリストの啓示の所在をその可視体として今日なおわれらの間に恩寵的真理と生命を媒介する「キリストの神秘体としての教会」のうちに高くかかげ、普く証示することではなければならないと考えるのであります。(V, 145-146)

この手紙は、モノローグ的物語形式としての書簡文学であり、実際に送付されるものとして書かれたものではないが、そうであっても、「マリタン先生」に向かつての誠実なる思想表明であることにはかわりはない。この手紙を通じて、吉満の問題理解をもう少し見ておきたい。まず、「近來の国民主義的思想動向に折衷的に迎合した日和見的妥協的態度としてカトリック教会の態度を苦々しく思っている人々」とあるが、これは、1932年の上智大学靖国参拝拒否事件に見られるような、また、1929年の式年遷宮に際してのシャンボン東京大司教らの指針にあるような、カトリック信仰・思想を国家神道と相いれないものとする、カトリック教会の対決的態度からの、急激な変化に対するカトリック信徒また聖職者、宣教師たちの反応をうかがわせる。

そして『希望のながめ』は、「われらの祖国文化への内面的理解洞察と愛の実践の根本態度を指示」したのであって、つまり、カトリック信仰・思想を、いわゆる日本的また東洋的文化と矛盾しないものとして理解すること、

さらに、日本的また東洋的文化を排除しないかたちで愛における相互の一致を求めることが目指されるべきこととなる。それをうけて、吉満はさらに「今日私たち日本の若きキリスト者の真実の歴史的使命は、この祖国の伝統的歴史的個性への愛と理解とを新しく」云々と続けて、その決意を表明していると読むことができる。しかし、この「今日私たち日本の若きキリスト者の真実の歴史的使命」はどのような課題として理解されるのであろうか。

おそらく、この一連のカトリック教会の態度変更を通じて課題としてうかびあがってくることは、国家と宗教、愛国と信仰の問題のなかでのカトリシズムの確立であろう。つまり、それまでのように、たとえば、反共産主義としてのカトリシズムということで国策と一致を表明していればよいだけでなく、戦争遂行のための国家総動員的なシステムに組み込まれ、国家への忠誠また愛国をカトリシズムと無矛盾的に受け入れ、かつ、それへと奉仕するものとしてのみその存在が許容されるような状況にカトリック教会がおかれる。

三好 2021 (141-150) によれば、このあと、日本のカトリック教会は、1939年4月に公布された「宗教団体法」にもとづいて教団認可をうけるために準備を進める。キリスト教公認という意味での社会的地位の前進として肯定的に受けとめられたが、1940年4月に同法が施行され、認可条件として、「(一) 財政面における外国ミッションからの独立 (二) 外国人宣教師との絶縁 (三) 復活教義の除去 (四) 皇道思想と一体になる教義の改訂」が求められる (三好 2021, 142)。それらの条件について交渉したうえで1941年5月3日に日本天主教教団として認可される。その過程で、カトリシズムは「愛国」に奉仕する「イズム」の一樣態とみられるほどに自らのかたちを危うくしてゆく。

教団認可のために改訂された公教要理の「緒言」には、「日本天主教は皇国の教団であり、日本天主教の信徒は斉しく皇国の臣民であるから」、その教義は「皇道の道に従って」理解しなければならないと記されていました。これは認可を得るための方便としての言葉であったか

もしも。しかし、その後の教団の言動を見ると残念ながら、「日本天主公教の信徒」のアイデンティティが、キリスト者、キリストの弟子、神の子ではなく、「皇国の臣民」になってしまったと思わざるを得ません。愛国心を疑われ続けた日本カトリック教会は、それを証明しようと努力するうちに、日本社会に満ちていた皇国史観や独善的なナショナリズムの言葉を自らの内に取り込み、まさに「皇国の教団」として、「無神論に立脚せる唯物主義、自由主義、共産主義を排撃して、八紘為宇の精神に基く正しき人道主義を確立」（土井大司教「大東亜戦争とカトリック」『声』一九四三年八月号）するための戦争と、自ら位置づけたアジア・太平洋戦争に協力してゆきました。（三好 2021, 149）

こうした状況の中で、カトリシズムは、もはや、さまざまな「イズム」、たとえば、プロテスタンティズムに対するカトリシズムというような「イズム」レベルにおいて、自らを他のイズムに対して確立する必要性はなくなったと言える。むしろ、国家と宗教、愛国と信仰というレベルにおいて、そもそも、カトリシズムが成立しうるのかどうかを自ら確証しなければならない状況に陥っている。

それは、カトリック教会に限ったことではないだろう。プロテスタンティズムの側では、南原繁が『国家と宗教：ヨーロッパの精神史の研究』（岩波書店、2014年、初版1942年）を公刊してナチズムにおける教会批判や日本のキリスト教の問題を論じている（特に第四章、補論を参照）。カール・バルトの示すような厳格なプロテスタンティズムのあれか・これかの態度を貫徹すれば、ホーリネス教団弾圧事件（1942-1943）のように、教団解散もやむなしの結果を招くことになるだろう。

カトリック教会は、その伝統的理解において、愛国はカトリシズムと矛盾しないとしてきた。岩下も『愛と理性と戦争：加持力教会と徴兵忌避事件』（カトリック研究社、1926年）において、おおむね、その伝統的理解に沿って単純な非戦論は退け、愛国とそれにもとづく戦闘行為をキリスト教的に肯定できるものとしていると言える。しかし、カエサルの物はカエサルに、と

して、テルトゥリアヌスを引いてキリスト教と愛国、また、愛国としての戦争が肯定されるというだけでは、世界規模の経済・政治、資源問題、科学技術などの複合体としてあまりにも巨大化した戦争遂行システムに変質した戦争と愛国の問題性をもはや説明できないことも明らかである。

したがって、岩下も、「最後にまだ、双方とも正しい戦争はあり得ないとか、愛を以て人を殺す事はできぬ等の難問が残る」と述べ、世界大戦の複雑さに具体的に言及したうえで、「現代の戦争の様に複雑な問題では一方ばかり正しいと云ふ様な場合は多くはあるまい、之等の裁断は、不完全な人間の智慧よりも、神の判定に委ねる方が安全である。神の御手は大きく働く」と述べている（同 30 頁）。しかし、1926 年の段階で、岩下が神の手にゆだねて棚上げした、その「現代の戦争の様に複雑な問題」のなかで、その後のカトリック教会は大いなる苦悩の暗夜を経験してゆくことになる。

以上のように見てきた 1937 年前後の日本のカトリック教会の急激な変化の中で、吉満が根本的な問題として鋭く洞察し、自らの課題として引き受けたことは、「マリタン先生への手紙」にあるように、また、以下にさらに見てゆくように、国家と宗教、愛国と信仰の問題を正面に受け止めながら、真理に基づくカトリシズムをいかに明らかにできるかということであった。

当時の日本のカトリック教会は、自らがそれとは無矛盾であり、それにも奉仕できるとした「愛国」の内容について、「言葉の中身への吟味が不十分なまま」（三好 2021, 129）、あいまいなままにしていたということを考え合わせるならば、吉満が受けとめた課題はカトリック教会にとって重要であったというだけでなく、きわめてデリケートな取り扱いを要求されるものであったことが容易に推察されるのであり、それは、吉満の慎重な書きぶりなどによってさまざまに見て取れる。しかも、1939 年に戸塚文卿が、1940 年には岩下壯一が病没し、同志となるヘルマン・ホイヴェルスやハインリッヒ・デュモリンなどの外国人司祭たちの表立った活動も困難になる中で、病弱な吉満が 1945 年 10 月 23 日に亡くなるまで、その身に担った課題の重みは計り知れない。そのような状況の中で、吉満が取り組んだ新しい課題としてのカトリシズムとはどのようなものであったのだろうか。（後編に続く）

注

- 1) 本稿は「基盤研究C：近代日本思想史におけるカトリック思想の展開とその影響」(21K00097)主催による「日本近代カトリック思想第2回研究会」(2022年3月23日)のために用意した原稿にもとづくものである。当日ご参加いただいた皆様に感謝をささげたい。また内容としては科研20H01191および19K00119の研究成果の一部が含まれる。分量の都合上、前・後編に分ける。後編は本誌次号に掲載予定である。
- 2) 以下、『吉満義彦全集』(全五巻)講談社、1984-1985年、からの引用は、収録文献の「タイトル」、巻数のローマ数字表記、頁数、のみを略記する。
- 3) 垣花秀武「吉満義彦頌」『ソフィア』(38)、1989年、141-149。
- 4) 『永遠の詩人哲学者 吉満義彦——帰天50年によせて』吉満義彦帰天50周年記念出版の会編、ドンボスコ社、1997年。
- 5) 『カトリック思想：吉満義彦追悼号』(26-2)、カトリック研究社、1946年。
- 6) 以下、『声』からの引用は(号数：発行年・月：頁数)とする。
- 7) この三好2021の要約にある「自由」「人格の尊厳」「社会の使命」「国家」をめぐる問題は、その後の吉満のカトリシズムをめぐる著述においても重要なテーマとなってくる。
- 8) 三好千春「日中戦争と正戦論——『日本カトリック信徒の支那事變觀』を中心に——」『社会と倫理』(35)、2020年、169-186。
- 9) これは、先立ってマニラで開催され、日本カトリック教会(日本外務省も協力)が参加した「万国聖体大会」と密接にかかわっている。山梨淳「マニラ万国聖体大会と日本カトリック教会」『キリスト教社会問題研究』(60)、同志社大学人文科学研究所・キリスト教社会問題研究会、2011年、69-97。

(本学文学部キリスト教学科教授)

